

ボランティア活動同意書

年 月 日

日本正月協会

総理事長 今成 優太 殿

住所又は所在地

申請者氏名

⑩

ボランティア活動する者は、以下の事項につき、承諾するものとします。

◆活動目的

・日本各地の特徴的な正月の過ごし方を発見・発掘し、SNSを通して広く社会と共有し、日本文化の面白さとして発信することを目的として活動します。

◆文化の保護

・地域ごとまたは個別の風土や文化を尊重し、他の風土や文化を自らの常識や知識に矯正させる行為をおこないません。

◆自己管理・安全管理

・自己管理も任務の一つであることを認識し、体調管理や感染症対策、交通法規の遵守、適度な休眠確保、安全確保をおこない、無謀な活動をおこなわないよう最善の注意を払いながら活動します。

・自己の活動に必要な設備や手段は、自ら準備します。

・ルールやモラルを守った上で任務の遂行に努めます。

・当活動に際し発生した、インターネット上の紛争を含むあらゆる事故や怪我、病気、機器の損壊、その他紛争等のトラブルについて、日本正月協会に対しその責任を求めず、自己の裁量で解決するものとします。

・活動期間・活動時間・活動場所は、自己の責任において管理します。

・日本正月協会の名誉を汚す行動や、活動趣旨に沿わない行動はしません。

◆他のメンバー（エージェントや協会員など活動に参加する者）との関わり

・他のメンバーに対し、薬や物品、宗教などを勧めません。

・未成年者との出会いを目的として当活動への参加はしません。

・他のメンバーへのストーカー行為をおこないません。

・自ら自発的に調査をおこなうものとし、他のメンバーのSNS投稿を追跡しての活動をおこないません。

- ・他のメンバーの活動の妨害行為をおこないません。
- ・他のメンバーのSNS投稿に対するコメントまたはダイレクトメッセージ等の連絡手段で、批判的内容、名誉を毀損する内容または気分を害する内容を送信しません。
- ・他のメンバーとの関わりにおいて衝突が発生し、協会責任者により当事者間での解決が困難と判断された場合、協会責任者の指示に従い解決するものとします。
- ・協会の名を使用して、第三者から活動の対価を求めません。
- ・メンバーは、本名を公表せずに活動できることにつき、同意します。
- ・他のメンバーによる違反行為を発見した場合、すみやかに協会責任者に報告するものとします。

◆秘密情報の保持

- ・他のメンバーの個人情報および秘密情報を無理に聞き出そうとしません。
- ・当活動によって知り得た情報は、予めSNS上での公開を目的として取り扱われているものまたは特別に認められたものを除き、当事業の活動メンバー以外に対し、他言しないことに承諾します。
- ・当活動による訪問地において「日本正月協会の関係者である」と名乗って活動しないことに承諾します。また、第三者から「日本正月協会の関係者であるか？」との趣旨の質問があった場合、「答えられない」等、回答できない旨の応答をすることにつき、承諾します。
- ・顔を隠しながらリモートに参加することで、エージェントとして認められていないものをエージェントとして偽装することをしません。

◆対価・寄付金・報酬等について

- ・予め知らされているものを除き、当活動に際し対価を求めません。
- ・金品を受け取り、その見返りとして不当な調査内容や報告内容の操作や改ざんをおこないません。
- ・協会関係者として第三者から金品を受け取りません。寄付の意思がある者を発見した場合、協会と直接やりとりをするよう取り次ぎます。

◆知的財産

- ・活動において、他人のプライバシー権や著作権、商標権、その他の権利を侵害しません。
- ・著作物利用について、SNSへの投稿内容は、そのまままたは改変して、日本正月協会により使用されることについて、許可します。

◆その他

- ・不明の点があった場合は、協会責任者の指示に従います。
- ・上記の内容およびWebサイト等に掲載されているエージェントのルールが守れない場合、または協会員からの指導にそえない場合は活動を辞退します。